

光市地域包括支援センター管理システム再構築業務公募型プロポーザル

質問に対する回答書

令和7年7月28日

| No | 資料項目                     | 質問内容  | 回答  |
|----|--------------------------|---|---|
| 1  | 業務仕様書<br>1 ページ<br>4 (7)  | 契約期間中および契約満了時、別途費用を要することなくシステム内に格納されているデータについて、回数に制限なく出力提供することが契約締結の条件との認識で相違ないでしょうか。   | お見込みのとおりです。   |
| 2  | 業務仕様書<br>2 ページ<br>7 (2)  | 1 件の相談に対して複数の集計区分を登録することができ、集計表においては実件数および延件数の両方が集計されること。また、集計項目につきましても、変更の際して追加費用が発生せず、職員様にて容易に変更できることを前提とすることの認識で相違ないでしょうか。 | 集計区分についてはお見込みのとおりです。<br>集計項目変更については、職員による変更ができない場合は、受託業者で変更することを可能とし、その際の費用については保守費用に含めることとしています。 |
| 3  | 業務仕様書<br>3 ページ<br>8 (1)  | CD等の媒体を配布し、包括職員様による適用作業（インストールや更新作業）ではなく、受託事業者（包括業務に精通した担当者）が現地に訪問して適用作業と改修点の説明を行う必要はありますか。                                   | 本市職員による適用作業は想定していないため、受託業者による適用作業となります。また、システムの変更点や操作方法等が変わる場合は適用作業時に説明を行っていただく必要があります。           |
| 4  | 業務仕様書<br>4 ページ<br>10 (2) | データ移行および移行データ確認期間を考慮しますと、契約締結後、速やかに移行データの確認を行うことが望ましいと考えております。  | 確認用データと本番用データの提供可能日は現時点では正式な回答はできませんが、受託業者決定後に調整させていただきます。  |

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
|   |   | <p>つきましては、以下2点についてご確認させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存システムから出力される確認用データは、令和7年9月中にご提供いただくことは可能でしょうか。</li> <li>・弊社では令和8年4月からスムーズなシステム本稼働を実現するために、令和8年2月中旬からのシステム稼働をご提案いたしますが、その際に2月請求処理後「2月13日（金）」時点のデータを本番用として受領することは可能でしょうか。</li> </ul> |   |
| 5 | <p>公募型プロポーザル実施要綱<br/>5ページ<br/>10（2）<br/>ウ（ウ）a</p> | <p>機能要件の中で重要度Aに該当する項目については本稼働までに実装が完了していることが、本プロポーザル参加の前提条件となるとの認識で相違ないでしょうか。また、提案時点において未実装でカスタマイズ対応する場合は開発計画書及び誓約書の提出が必要でしょうか。</p>   | <p>提案時点で未実装であってもプロポーザルの参加を妨げるものではありませんが、本稼働までの実装は必須となるため、カスタマイズで対応する場合は開発計画書等の提出と具体的な実現方法を提案書に記載してください。</p> |
| 6 | <p>システム機能要件仕様書<br/>6<br/>No. 9</p>                | <p>「匿名者を複数管理でき、後から利用者が判明した場合はそのデータを実利用者名に変更することができる」とありますが、これは匿名者として登録した相談記録をそのまま引き継ぎ、氏名等の情報のみを変更することで、当該記録を正式な利用者に紐づける運用が可能である、という理解で相違ないでしょうか。</p>  | <p>お見込みのとおりです。</p>  |
| 7 | <p>システム機能要</p>                                    | <p>計画書は入力文字数によって、枠が変動する機能を</p>  | <p>お見込みのとおりです。</p>  |

|    |                            |   |  |
|----|----------------------------|---|--|
|    | 件仕様書<br>4                  | 実装していることを前提とする認識でよろしかったでしょうか。   |  |
| 8  | システム機能要件仕様書<br>5<br>No. 1  | 社団法人日本社会福祉士会の提示する、高齢者虐待対応に関連する帳票がエクセル等で任意様式を組み込む形式ではなくシステム内に様式が組み込まれていることという認識でよろしかったでしょうか。   | お見込みのとおりです。  |
| 9  | 業務仕様書<br>3ページ<br>8(3)      | 8.機能強化・法改正対応(3)「地域包括支援センター(指定介護予防支援事業所)とサービス事業所の間でのデータのやり取りなど、国が進める介護分野のICT活用に向けた取組に対応できるシステムであること。」という記載に関する質問です。<br>国保健康保険中央会様にて実施しているケアプランデータ連携ベンダ試験において、V4の試験完了システムとして記載されていれば、前述の要件を満たすと解釈してよろしいでしょうか？ | お見込みのとおりです。  |
| 10 | 業務仕様書<br>4ページ<br>11(1)ア(イ) | 11.保守・サポート体制(1)ア(イ)「受付方法は、電話及び電子メールとする。窓口の対応時間は、原則、平日の午前8時30分から午後5時30分までとする。また、国保連請求締日前の土曜日(祝日除く。)も電話による対応が実施できる体制が取れること。」という記載に関する質問です。  | 本市の開庁時間は8時30分からであり、請求処理日が土曜日となる場合も想定されるため、問合せ対応時間については仕様書に記載のとおりとなります。 |

|    |                                 |  |   |
|----|---------------------------------|--|---|
|    |                                 | <p>ご提案するシステムについて、操作方法のお問い合わせ対応を行うベンダーが運営するコールセンターは平日の午前9時～午後6時となっております。許諾いただけますでしょうか？</p> <p>ただし、法改正時期などは上記以外の臨時営業日を設けて対応しております。</p>   |   |
| 11 | <p>業務仕様書<br/>5ページ<br/>12(1)</p> | <p>12. 操作研修(1) 「地域包括支援センターの職員に対し、稼働前後のシステム研修期間を設けること。また、次年度以降、職員異動等により再度操作研修が必要となった等、光市から依頼があった場合はその都度、操作研修を保守の範囲内で実施すること。」という記載に関する質問です。</p> <p>① 操作研修が必要となる頻度は年に何回程度を想定されていますでしょうか？</p> <p>システム導入時に実施する操作研修を録画させていただき、その録画データの提供が可能です。録画データの提供により新入職員様向けの操作研修とさせていただきますことは可能でしょうか？</p> | <p>システム本稼働後に随時必要と判断した場合となるため、具体的な回数については回答しかねます。</p> <p>録画データの内容以外に関する質問に対応していただくことも想定しているため現地での研修とします。</p> |
| 12 | <p>システム機能要件仕様書</p>              | <p>「重要度A・B・C」に関する質問です。</p> <p>「公募型プロポーザル実施要項」において「機能要件の重要度Aの機能については本稼働までに実装が必須とする。」とあります。</p> <p>重要度BおよびCについて、前述の重要度Aのような実装の義務や実装時期に関する条件がありましたらご教示ください。</p>   | <p>重要度B、Cについては必須要件としていないため、実装時期等については提案業者の判断となります。</p> <p>ただし、評価の対象となることにご留意ください。</p>                       |

|    |                            |  |  |
|----|----------------------------|--|--|
| 13 | システム機能要件仕様書<br>1<br>No. 6  | 1. 共通機能 No. 6 「業務システムの作業ウインドウは、複数起動することができること。」に関する質問です。<br>ご提案予定のシステムは、データ整合性保持の観点から一部画面のみの対応となっております。許諾いただけますでしょうか？  | 業務負担軽減を実現できる機能としているため、必須機能とします。                                    |
| 14 | システム機能要件仕様書<br>1<br>No. 18 | 1. 共通機能 No. 18 「氏名検索では軽微なカナの不一致であっても（例：「ヤマサキ」と「ヤマザキ」のように濁音読みの相違など）、同一と思われる場合は検索が可能なこと。」に関する質問です。<br>ご提案予定のシステムについて、上記仕様は満たしていませんが、完全一致ではなく部分一致で検索が可能なシステムとなっており実運用上差し支えないと考えております。許諾いただけますでしょうか？ | 検索時に職員負担軽減が図られる機能となりますので必須機能となります。                                 |
| 15 | システム機能要件仕様書<br>2<br>No. 11 | 2. 登録管理・照会機能 No. 11 「交付制限者としての区分が登録でき、業務システム上で取り扱う際、注意を促す仕組みを有すること。また、交付制限者は入力画面、帳票ともに管理者以外は連絡先が特定できる情報は伏字表示すること。」に関する質問です。<br>ご提案予定のシステムでは、閲覧制限を設定した利用者の全情報について、権限を付与した特定の職員                    | 閲覧制限については許諾しますが、交付制限者の注意喚起の仕組みは必須です。注意喚起の機能がないと要件を満たしているとは認められません。 |

|    |                                     |  |   |
|----|-------------------------------------|--|---|
|    |                                     | <p>以外は閲覧できないよう設定できる仕組みを有しております。前述の機能を持って代替えとすることを許諾いただけますでしょうか？</p>  |   |
| 16 | <p>システム機能要件仕様書<br/>2<br/>No. 15</p> | <p>2. 登録管理・照会機能No. 15「利用者基本情報に登録されている全情報を基に帳票出力ができること。」に関する質問です。<br/>① 「利用者基本情報」の帳票を作成する画面において、厚労省様式に基づいた内容を出力できれば良いという解釈でよろしいでしょうか？<br/>どのようなシステム仕様を懸念しての機能要件なのか、等、差支えなければ本機能要件の背景をご教示ください。</p> | <p>登録者の基本情報をもとに緊急連絡先一覧、減額減免一覧、介護認定情報一覧、公費情報一覧等が出力されることを想定しております。</p>                        |
| 17 | <p>システム機能要件仕様書<br/>4<br/>No. 12</p> | <p>4. 介護予防計画情報機能No. 12「計画書は全体の参照の他に項目ごとの参照も可能なこと。」に関する質問です。<br/>記載の機能要件についてイメージができず、具体的な画面イメージや操作手順など可能な範囲で構いませんので、追加の情報をご教示ください。</p>  | <p>他の項目ごとの参照については、計画書の各項目「アセスメント領域と現在の状況」「本人・家族の意欲・意向」等、複数ありますが、その項目ごとに参照できる機能を指しております。</p> |
| 18 | <p>システム機能要件仕様書<br/>4<br/>No. 14</p> | <p>4. 介護予防計画情報機能No. 14「計画書のプラン有効期限、支援経過等の入力状況が担当者ごとに管理できること。」に関する質問です。<br/>「支援経過の入力状況の管理」とは、入力された支援経過を任意の期間および担当者や利用者を指定して一覧形式で確認できる機能をお求めであるという解釈でよろしいでしょうか？</p>                                | <p>入力状況を指しております。利用者ごとのプラン作成日付、有効期限、支援経過の最新入力日付が一元的に確認できることを想定しております。</p>                    |

|    |                            |  |  |
|----|----------------------------|--|--|
| 19 | システム機能要件仕様書<br>4<br>No. 25 | <p>4. 介護予防計画情報機能No. 25「介護予防支援経過の印刷において、表示順位順または、年月日の降順に印刷が可能なこと。」に関する質問です。<br/>ご提案予定のシステムにおいて、支援経過の年月日の降順に印刷は可能です。</p> <p>① 「表示順位順」とは、年月日の他にも印刷順位に影響する項目があるということでしょうか？<br/>具体的にご教示頂ければ幸いです。</p> <p>② 「表示順位順」と「年月日の降順」はどちらが優先されるかご教示ください。</p> | <p>対応時間も表示順位順の条件とします。<br/>同一日付で複数記録のある支援記録については表示順位順、時間が入力されていれば同一日付内で昇順降順も可能となることを想定しております。</p> |
| 20 | システム機能要件仕様書<br>4<br>No. 51 | <p>4. 介護予防計画情報機能No. 51「利用票／提供票は、同月の履歴分でA案・B案・C案の複数案が作成でき、それらの中から本プランで取り込む機能を有し、その後の処理が行えること。」に関する質問です。<br/>週単位のパターンを複数案持つことができ、本プランで決定した週単位のパターンを利用票・提供票へ展開する機能を有する事で対応可能と考えておりますが、許諾いただけますでしょうか？</p>  | <p>週単位ではなく月間（例：令和7年8月分の利用票）が複数作成できる機能を指しております。月単位の作成ができる機能を有する場合でなければ許諾できません。</p>                |
| 21 | 業務仕様書<br>2ページ<br>5（2）      | <p>5. システム及びネットワークの構成(2)ネットワーク「光市が準備するネットワークを利用すること」に関する質問です。<br/>オンライン環境（インターネットに繋がる）でしょうか？または、オフライン環境（インターネットが繋がらない）でしょうか？</p>   | <p>オフライン環境です。今後も外部接続は予定しておりません。</p>  |